

## 【保護者のみなさまへお願い】

現在、新型コロナウイルス感染症が、国内でも拡大の一途をたどっています。

本校においても、政府の対応指針に加え、本校の特殊性を考慮しつつ、独自の対応策を策定し、保護者のみなさまにご協力をお願いをしてきたところですが、昨今の感染状況の悪化及び感染が拡大している1都1府4県出身の学生・新入生が10%を超えている状況を踏まえて、更なる対応策の策定及び新学期行事の日程変更を決定いたしました。

保護者のみなさまには、引き続きご心配・ご負担をおかけいたしますが、安全な学校生活の場を提供するためには、学校に関わる一人ひとりが、感染予防対策に努めることが重要となります。本校教職員も同様の対策を行っています。学生・新入生が、感染症の被害者、そして加害者とならないために、各家庭と学校とが連携して、感染症の発生を防止したいと考えておりますので、保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 〔1〕 学生・新入生の生活状況及び体調管理の把握をお願いいたします。

(1) 毎朝の検温の実施を義務化しています。また、**4月6日(月)以降は、新様式の「健康観察問診票」に記入させてください。**学生・新入生の体調管理について、よろしくお願いいたします。

なお、すでに学生・新入生に作成いただいている「健康観察問診票」については、**4月10日(金)までに、同封した返信用封筒により学校まで返送いただきますように、**よろしくお願いいたします。

(2) 健康観察問診票には、行動(外出)歴を記入していただくことになりました。現在、感染リスクの高い場所として、**3つの「密」(「密閉空間」「密集場所」「密接場面」)**を避ける行動が求められています。毎日の行動(外出)歴を「健康観察問診票」に記入させることによって、学生自身の感染リスクを認識し、自らの行動を律することができるようにと考えています。友人関係やアルバイト等に行動の制限が伴うことが考えられますが、ご家庭でのご指導をお願いいたします。

また、学生・新入生を感染から守るためには、ご家庭のご協力を欠かすことができません。ご家族のみなさまも、感染症予防とともに、感染リスクを回避する行動を心掛けいただくように、よろしくお願いいたします。

(3) 学生・新入生の感染拡大防止に関する理解を促すために、基本的な感染症予防対策(手洗いの励行、咳エチケット、可能な限りマスクの着用等)、共用品の使用制限及び**使用マナーの徹底**など、ご家庭でのご指導をお願いいたします。

(4) 学生・新入生の免疫機能を維持するためには、休業期間中においても、規則正しい生活習慣が重要です。学生の健全な生活リズムを刻むことができるように、ご家庭でのご指導をお願いいたします。

(5) 新学期開始前の2週間は、特に感染の危険を回避する行動をとるように、ご家庭でのご指導をお願いいたします。**感染、発熱及び解熱状況によっては、新学期開始後においても、登校及び帰寮(入寮)を差し控えていただくことがあります。**

### 〔2〕 ご家庭と学校との情報共有を密に行います。

新学期開始まで、**クラス担任が各家庭に定期的に連絡**を行い、学生・新入生の生活状況及び健康状況等を確認させていただきます。

〔3〕寮生の帰寮(入寮)にあたって、学生の体調の現況確認をお願いいたします。

帰寮(入寮)日5日前から当日までの間、1日でも発熱を確認した場合には、そのまま自宅療養させるとともに、寮事務室にご一報をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症陽性患者及び濃厚接触者を除く発熱者においては、原則として、解熱後5日間を経過するまでは、帰寮(入寮)を認めず、自宅療養をお願いいたします。

寮事務室(学生課寮務係)：0846-67-3024

※ 入寮者の荷物の搬入について

入寮者の荷物の搬入は、5月9日(土)～5月10日(日)をお願いいたします。

それ以外の期間に荷物の搬入を希望する場合には、平日の9時から16時までの間、対応は可能ですが、事前に寮事務室までご連絡をお願いいたします。

〔4〕新学期開始後、学生の急病等にあつては、学校との連携をお願いいたします。

(1) 寮生の場合

寮生活でも、毎朝学生に検温を義務化します。発熱を確認した場合には、学校を欠席させ、学校の定めた部屋で休養させることとします。学校から保護者に電話連絡いたしますので、お忙しいところ恐縮ですが、学生のお迎えをお願いいたします。

(2) 通学生の場合

毎朝学生に検温を義務化しますので、その確認をお願いいたします。発熱等を確認した場合には、学校を欠席させ、自宅療養させることとします。その症状に応じて、かかりつけ医又は帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指導に基づき、必ず病院を受診するとともに、クラス担任又は学生課事務室にご一報くださるようお願いいたします。

なお、感染、発熱及び解熱状況に応じて、所定の日数、登校を差し控えていただきます。新型コロナウイルス感染症陽性患者及び濃厚接触者を除く発熱者については、原則として、解熱後5日間を経過するまでは、自宅療養をお願いいたします。

学生課事務室(学生課学生係)：0846-67-3023

(3) 一人暮らしをしている学生の場合

適宜、学生と連絡を取り合い、健康状況の確認をお願いいたします。発熱を確認した場合には、寮生と同様に対応いたしますので、よろしくをお願いいたします。

(4) 校内で発熱した場合

学校で定めた部屋で休養させることとします。学校から保護者に電話連絡いたしますので、お忙しいところ恐縮ですが、学生のお迎えをお願いいたします。

(5) 新型コロナウイルス感染症又はその疑いによって、学校を欠席する場合には、公欠として取り扱います。

〔5〕学校の最新情報の確認をお願いいたします。

新学期の行事予定の変更及び学校の最新の対応策は、随時本校緊急連絡システム(一斉メール)で通知するとともに、本校ホームページに掲載しますので、ご確認くださるようお願いいたします。

保護者のみなさまのご不明な点やご心配な点については、クラス担任及び学生課事務室に適宜ご相談いただきますようお願いいたします。